

福島県PTA連合会会報
第96号_H27.03.09

PTAふくしま

第96号

福島県PTA連合会
編集/調査広報委員会
印刷/泉印刷所

「子どもたちのリフレッシュ事業」から



青森県PTA連合会佐藤会長より
村上会長へ



青森県PTA連合会より、「子どもたちのリフレッシュ事業」に対し、「心のきずな61募金活動」を通して支援をいただきました。感謝申し上げます。

〔提供 両沼地区PTA連絡協議会〕

「子どもたちと共に学ぶ」



福島県教育庁社会教育課長
佐川 正人

「我以外皆我師」

これは、吉川英治氏が好んで使った言葉です。自分以外の人や物、自然などすべてが師（先生）であり、自分に何かを教えてくれるという意味です。

例えば、電車で旅行に出かけたとき、駅で働く人々の姿、旅先で出会う人たちの温かい言動に触れることがあります。また、車窓から外を見渡すと、普段は見過ぎてしまいがちな草花や山川などの自然を見て、様々なことを学んだり考えたりすることがあります。

私たちは、このように毎日の生活の中で、人や自然から様々なことを吸収し、学んで成長しています。一方、文献やインターネットを介して知識を得ることもあります。また、各種研修会で学ぶこともあります。何気ない会話をとおして子どもたちから学ぶこともよくあります。

さて、未来を担う子どもたちを心豊かでたくましく育むためには、どんなことが大切でしょうか。

佐川 正人

学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たすとともに、連携・協力しながら、子どもたちの学びを支援していかなければなりません。まず、私たち大人が子どもたちと共に学ぶ姿勢をもつことが大切だと思います。先入観や偏見を取り除き、素直な気持ちで接することができなければ、せっかくの学ぶ機会を見落してしまうことになってしまいます。

常に子どもたちの目線に立ち、学ぼうとする心や自己を成長させようという意志があれば、多くの学びを体得し、子どもたちと共に成長していくことができるのではないのでしょうか。

- ・子どもは夢をもっています。
- ・子どもは無限の可能性を秘めています。
- ・子どもは未来へとつながる架け橋ををふみだしています。

このようなかけがえのない子どもたちと、共に成長できる大人であり続けたいと願っております。

平成26年10月31日(金)～11月3日(月)

福島復興・水俣発展を願って

～未来を担う中学生の集い～

(日)

アクアマリン見学学習



PTAの歓迎を受けて視察・見学に向かう



いわきの復興についての講話・パネル展示



津波で被害を受けた豊間中学校



水俣ハイヤ2011を堪能

いくためにどうしたらよいか

11/3 (月)

- 発表会 (班別に熟議の成果を発表)
- 閉校式 (フラッグ交換、全員合唱)

※この活動は、日本PTA全国協議会より支援金をいただいて行っています。全国のPTA会員の皆様に感謝申し上げます。



各班の3日間の熟議の発表



プレゼント交換・フラッグ交換



全員合唱で感動も新たにお別れ

2015/2/21(土) 報告会を開催しました



各班のアクションプランの発表



生徒のインタビューに答える
大類教育総務課長

福島県と水俣市でそれぞれ「福島・水俣交流事業報告会」を開催し、参加者の考え・思いを伝えました。

水俣市では平成27年1月25日(日)、水俣市民館で開催され、次のようなプランが発表されました。

- 「ふくしま祭」を開き、福島の産品を販売する。
- 水俣の学校給食に福島の食材を取り入れてもらう。
- 絵本や紙芝居を制作して、小学生にも福島を伝える。

福島県では、平成27年2月21日(土)、県青少年会館で開催されました。福島県教育庁教育総務課長(大類由紀子様)や日本PTA全国協議会長(尾上浩一様)をはじめ、多数の来賓や関係者の方々に、次のような考えが発表されました。

- 仮設住宅の方々に水俣を伝え、共に考え、福島から世界へ発信すべきことを学んでいきたい。
- 10年、30年後の福島の未来につなげていきたい。
- 全国・世界から人を呼びこむツアープロジェクトを企画し、福島の魅力を発信していきたい。

本事業の継続と発展を望む声もたくさん寄せられました。

福島・水俣交流事業 「生徒交流学習会」

10/31 (金)・11/1 (土)

10/31 歓迎夕食会

11/1 ○開校式・学習会

福島→水俣病について 水俣→放射線教育について

- モニタリング施設見学学習 ○グループ活動(熟議)
- レセプション(総勢105名 生徒62名 来賓・役員43名)

11/2

- いわき市方面の震災復興状況の視察、
- グループ活動(熟議)
- 交流夕食会(参加生徒の企画)



交流夕食会(コラッセふくしま「きいちご」)



いわき市の子どもたち、



開会式(主催者あいさつ・来賓あいさつ・生徒代表あいさつ等)



アクアマリンをおそった津波や



食品モニタリング施設見学(JA)



水俣病資料館語り部
杉本 肇 氏の講話



放射線について学ぶ(実験)



サッカー日本代表専属シェフの西芳照 氏の講話



県教育長(杉昭重氏)も視察に訪れた熟議のようす



レセプションで伝統芸能(水俣ハイヤ2011)を披露



交流夕食会では参加者全員で

風評問題、環境問題、地域や学校の課題 の3つを討議の主題として熟議を重ねた。
「今、自分たちができること、やらねばならないことは何か」・「故郷をどうしていきたいか」・「この交流を継続して

福島・水俣交流事業「生徒交流学習会」 参加者の声

福島の春を夢見て

PTA 会長 中村 慶治 (水俣市立水俣第一中学校)

福島と水俣の交流が始まって3年目の冬を迎えました。

震災の翌年1月に、「水俣の教訓を何とか福島へ届けたい」との一心で、生まれて初めて福島の地に降り立ち、福島県Pの方々と語り合った日を昨日のように思い出します。

水俣も故郷を破壊され、絶望の中から未来に希望をつなぎ、蘇生してきました。それは、先人たち一人ひとりの勇気ある行動からでした。ひとり立つことには、地位や肩書きや年齢等も全く関係ありません。自分自身の使命を果たすために、今いるその場所から、困難に向かって第一歩を踏み出す勇気こそが大切です。

その手本となるべき大人が、いま子どもたちの周りに見あたらな時代となっています。次の世代を担う生徒たちにはぜひ、勇気ある大人へと育ててもらいたいと願っています。

私が考える復興支援とは、物やお金ではなく人間関係のなかに深い友情の種を植え、強い信頼の輪を広げながら、お互いに励まし合える関係をつくっていく活動だと思います。

会う勇気、語る勇気、そして励まし続ける誠実さから、その支援の輪は必ず何倍にも広がっていくと確信しています。

知識を与えるだけでは人は育ちません。親と子、教師と生徒—どんな関係であっても、関わる側の真剣さ、情熱が、相手の可能性を開いていきます。その苦労は並大抵ではありませんが、喜びは、とてつもなく大きいと信じています。

来るべき福島の春を夢見て、これからも一生懸命関わり続けていきます。

希望に満ちた福島へ

6班 高橋 優花 (磐梯中学校2年)

水俣との交流事業は昨年に引き続き2回目であり、今回は水俣の中学生を本県に迎え行われた。東日本大震災後の東京電力福島第一原子力発電所の事故後、いち早く、水俣市の市長さんから応援のメッセージを頂いた。そのメッセージがきっかけとなり本事業が企画され、県内外から集められた心温まる義援金・支援金の一部を活用し実施された。

私達は事前研修会で水俣病の経緯や被害状況を調べていた。しかし私は水俣病に現実味を持たずにいた。そんな私の見方を180度変えた人がいる。水俣病の語り部、杉本さんである。杉本さんは水俣病で家族を失い、自身も水俣病患者でいらっしやる。彼の話から水俣病の苦しみ、そして水俣病患者家族の苦しみがずっしりと私に伝わってきた。

水俣病は病自体の苦しみ以上に、周囲からのいじめ・差別が伝わったようだ。水俣病は避けて通るべきとされ「水俣病に触れることのできない水俣」が30~40年間あったそうだ。福島の中でもそのような事が起きているのではないだろうか。だが、そういった事が余計にいじめや差別を生む。杉本さんは話の最後に「希望・覚悟・魂」という言葉を授けてくださった。私達には福島であったことを伝える義務がある、と私は考える。将来に希望を抱き、覚悟を持ち、魂で伝えるのだ。

グループ討議の中で自分達にできる事について話し合った。募金、新聞・ポスター作成、呼び掛け...その他にも多くの案が出された。

最終日、それらをまとめてグループ発表会を行った。私は、私の班の発表の最後に将来について「将来は相手の事を理解し、誰にでも平等に接し、人のため、福島のため、水俣のため、日本のため、未来の子供達のためにつくせる人になりたい」と語った。人の中には無限大の力がある。水俣の人は、水俣病やそれに対する被害に負けない。福島の人には、地震や津波、放射能の被害に負けない。その無限大の力は私達の中にもある。この事業で培った力をそれぞれがそれぞれの場所で全力で発揮できればと思う。

そして、希望に満ちた笑顔あふれる福島を私達で創っていく。

習字の部入賞者

三十八回を数えた今回も、温かいご支援とご協力をいただき開催できましたこと、厚く御礼申し上げます。関係の先生方のご理解・ご協力に感謝いたします。

▼小学校の部

- ◆最優秀賞(一年) 室井楓伍(白河二) (二年) 梅津桃果(平二) (三年) 石川瑠美(藤原) (四年) 菅井咲良(荒館) (五年) 目黒恭涼(白河二) (六年) 澤入美優(白河二)
- ◆優秀賞(一年) 木村結稀(いわき・鹿島) 吉田 響(喜多方二) 渡邊真麻(福大附属) (二年) 迎 彩花(石川) 渡邊 花(福大附属) 木谷流那(久之浜二) (三年) 阿久津拓哉(湯本三) 室井将伍(白河二) 比企美波(棚倉) 渡邊 縫(平一) 小檜山詩音(猪苗代・緑) (四年) 小野里英絵(棚倉) 成井茉衣(白河二) 伊藤佳乃(玉井) 武蔵乃愛(城西) 菅野薫里(福大附属) (五年) 戸田結菜(喜多方二) 岩崎ひなた(郡山・高野) 藤井 花(須賀川二) 佐藤吏桜(船引) 岩本有生(福大附属) (六年) 鈴木結子(五箇) 大西莉央(平一) 小菅愛佳(白河二) 荒井歩実(日新) 高橋星加(玉井) ◆優良賞(一年) 豊崎姫衣沙(門田) 谷井理乃(釜子) 室井 柚(柏城) 五十嵐そら(猪苗代) (二年) 鈴木那奈

第38回子ども災害事故防止習字・ポスター展

審査の先生方(敬称略)

- 習字
 - 丹治 英郎 (元福田小学校長)
 - 鈴木 幸子 (元蓬萊小教諭)
 - 丹野 栄 (元杉田小学校長)
- ポスター
 - 土屋 悦男 (前福島第三小学校長)



▲小1年 白河二小 室井 楓伍 さん



▲小4年 荒館小 菅井 咲良 さん

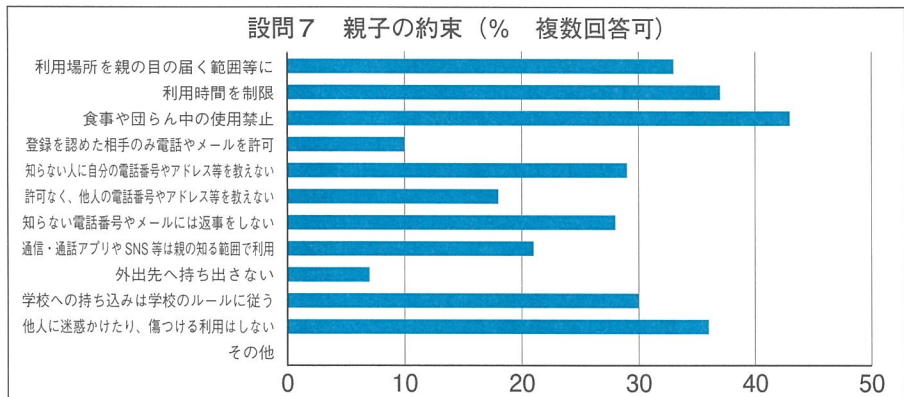
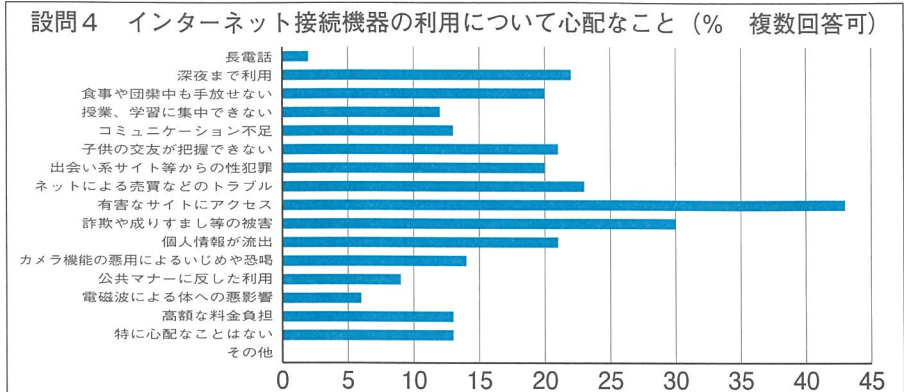


▲中2年 五箇中 佐藤 真衣 さん

- (五箇) 大関羅明(松長) 菅井大輔(荒館) 平間 結(平二) (三年) 羽金日陽(日新) 鈴木里歩(五箇) 清野快斗(夏井二) 八木梨紗(浅川) 皆川真太

「インターネット接続型機器の所持等と利用に関するアンケート」結果(速報) ～健全育成委員会～

昨年の12月、各都市P連の皆様にご協力をいただき、健全育成委員会で「インターネット接続型機器の所持等と利用に関するアンケート」を実施しました。このアンケートは、県内小・中学生のネット接続型機器の所持や利用状況等について調査し、全国的な問題になっている金銭詐欺、性犯罪、いじめ等に関する被害の防止と、情報教育の推進や安全確保等に役立てる資料を得ることを目的として実施したものです。その集計結果がまとまりましたので、一部を速報の形でお知らせいたします。なお、詳細につきましては次号でお知らせいたします。



今回の保護者のアンケートで、あきらかになったこと

- インターネットにつながるゲーム機や音楽プレーヤー等を約半数の子どもが持っている。
- 子どもがインターネット接続型機器を持つ時期は、三割弱が小学校中学年で、三割強が小学校高学年である。中学一年でも二割強みられる。
- 子どもが持つインターネット接続型機器について、多くの保護者が様々な不安を感じている。(グラフ参照)
- インターネット接続型機器の利用内容を八割弱の保護者は把握しているが、十分に把握していない保護者も二割強いる。また、保護者の四割は安全対策が十分とはいえない。
- インターネット接続型機器利用に当たり、親子で様々な約束事を行っている。(グラフ参照)
- トラブルに巻き込まれた際は、多くの保護者が学校や関係機関への相談を考えている。

ポスターの部入賞者

▼小学校の部

- ◆最優秀賞(一年) 猪俣 蓮(鶴城)
- ◆二年 佐藤天春(川前)
- ◆三年 猪口虎太郎(釜子)
- ◆四年 柳沼育実(郡山・桜)
- ◆五年 高橋侑妙(塩川)
- ◆六年 矢内彩裕(関辺)
- ◆優秀賞(一年) 小林久也(猪苗代)
- ◆二年 齋藤莉穂(郡山・桜)
- ◆三年 大瀧真央(須賀川)
- ◆四年 佐藤れる(平一)
- ◆五年 三瓶 優(平一)
- ◆六年 酒井千奈(須賀川)

▼中学校の部

- ◆最優秀賞(一年) 板橋瀬菜(若松)
- ◆二年 佐藤真衣(五箇)
- ◆三年 阿部樹季(湯本)
- ◆優秀賞(一年) 阿部聖大(湯本)
- ◆二年 近藤愛美(白沢)
- ◆三年 齋藤幸菜(大越)
- ◆優良賞(一年) 大友菜々子(岩崎)
- ◆二年 笠原夕希菜(若松)
- ◆三年 清水亜美(岩崎)



▲小3年 釜子小 猪口虎太郎さん



▲中2年 矢吹中 田澤 玲菜さん

▼中学校の部

- ◆優良賞(一年) 渡部陽奈子(小原田)
- ◆二年 木村優希(白河)
- ◆三年 高橋昂央(塩川)
- ◆四年 青木優芽(郡山・桜)
- ◆五年 小山田未冬(白河)
- ◆六年 生田目歩雅(川前)
- ◆最優秀賞(二年) 田澤玲菜(矢吹)
- ◆優秀賞(二年) 緑川晴貴(浅川)
- ◆優良賞(一年) 藤田皓大(矢祭)

安全互助会から

すでに平成二十七年年度安全互助会への加入案内をしたところで、確認いただきたい点をお伝えいたします。

平成二十七年年度は、昨年同様の日程で進めます。

◎今後の日程等

○加入申し込み締切

……三月十日(火)

※まだのところがありましたらお急ぎください。

○「会員証」「事務取扱概要」の送付

……四月中

※このとき、事故報告用紙も送付します。

○会費納入……五月末日

○会費引落とし……六月三日(水)

※ただし、口座引落としの手続きをしている学校・園のみ

※新たな会費の口座引き落としを希望される場合は、四月中に本会宛にご連絡ください。

◎事故報告について

① 傷害事故、賠償事故の報告については、ケガをした日・事故が発生した日が基準となります。

② 二十七年四月一日以降のケガについては、二十七年年度の会員証番号となりません。

③ 平成二十七年年度から「事故報告書」の様式が一部変更となります。

四月に「会員証」といっしょに新しい「事故報告書」を送付いたしますので、確認の上本会宛に報告

平成27年度研究大会等の予定

月	主 な 行 事	
6	県P小・中懇談会	19日(金)
8	日P研究大会札幌大会	21日(金) 22日(土)
9	県P母親代表者懇談会	11日(金)
10	東北P研究大会亘理・山元大会	3日(土)
		4日(日)
	県P研究大会二本松大会	11日(日)

願います。

◎保険金請求について

学校・園からの事故報告に基づき、保険会社から請求者である保護者宛に請求関係の書類一式が送付されます。(共栄火災海上保険株式会社名で発送されます。)

「福島県PTA安全互助会」とは記載されていないので、届いていないという連絡を受けることがあります。

その場合は再送付できますので事務局までご連絡ください。

現在、十八歳未満の子どもの医療費は無料となっておりますが、本制度は、あくまで保険制度であり、医療費とは別に支払われるものです。

面倒がらずに請求手続きをするように、担当の先生方からも、保護者の方に伝えてください。

編集後記

二月二十一日、「水俣との交流事業」の報告会が行われました。

今年度で、第二回目となる事業ですが、県内各郡市P連から推薦された三十八名の中学生と水俣市からの二十四名の中学生との交流事業として実施されました。各単位PTAに事業の概要をリーフレットにまとめてお届けしました。ぜひご覧いただいで、本事業に対するご理解をいただければ幸いです。

昨年度参加したI期生の皆さんもいろいろな場面で活躍されていることはうれしい限りです。

福島復興を担う子どもたちに期待し、次年度も継続してまいります。

(T・H)

共栄火災

夢を、未来を、 ずっと近くで支えたい。

つながり強化宣言！ 共栄火災



サイ吉

人々が気持ちよく毎日を暮らせるよう、安心のチカラでそっと支えるサイ。共栄火災のサイ吉です。